



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月14日

上場会社名 株式会社ガーデン 上場取引所 東
コード番号 274A URL <https://gardengroup.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川島 賢
問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役コーポレート本部長 (氏名) 小澤 修三 TEL 03 (5361) 8003
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有

（百万円未満切捨て）

1. 2027年2月期第1四半期の業績（2026年3月1日～2026年5月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年2月期第1四半期	4,786	6.4	184	△65.1	141	△71.6	131	△60.7
2026年2月期第1四半期	4,499	—	527	—	498	—	334	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	18.42	17.07
2026年2月期第1四半期	48.65	43.29

（注）当社は、2025年2月期第1四半期の四半期財務諸表を作成していないため、2026年2月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年2月期第1四半期	20,295	7,431	36.6
2026年2月期	17,291	7,695	44.5

（参考）自己資本 2027年2月期第1四半期 7,431百万円 2026年2月期 7,695百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	45.00	—	55.00	100.00
2027年2月期	—				
2027年2月期（予想）		45.00	—	45.00	90.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年2月期の業績予想（2026年3月1日～2027年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	20,350	13.7	1,410	8.3	1,280	5.7	840	34.2	116.17

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年2月期1Q	7,150,100株	2026年2月期	7,148,730株
2027年2月期1Q	一株	2026年2月期	一株
2027年2月期1Q	7,149,805株	2026年2月期1Q	6,879,883株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、円安基調の継続に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。個人消費につきましても、賃上げの進展がみられる一方で、物価上昇の影響により実質所得の改善は限定的となり、消費者の節約志向や選別消費の傾向が継続いたしました。訪日外客数は、引き続き高水準で推移するものの中国人客数の大幅な減少により、4・5月は前年同月比でマイナスとなっております。

このような状況の中、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念および「HAPPYな空間の提供」という経営理念に基づき、従業員・お客様・株主・社会の各ステークホルダー価値の向上に取り組んでまいりました。

店舗運営につきましては、引き続きQSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の向上に取り組むとともに、店舗オペレーションの分析を通じた改善活動を推進しております。また、人材面では、教育マニュアルの充実や動画・多言語教育の活用により、新入社員および店舗スタッフの早期戦力化と定着率向上に努めております。

商品戦略につきましては、前年に続き冷涼感ある季節商品の早期提供や、ゴジラやウルトラマンなど人気のあるキャラクターとのコラボレーションを積極的に実施いたしました。また、顧客満足度の向上やリピート促進に向けたキャンペーンとして、ライス食べ放題無料やハイボールフェア、アプリスタンプ倍増などを行い、来店動機の創出と客数増加に取り組みました。

そして、4月の下旬から既存の「壺角家」店舗に「油そば総本店」の看板・商品を加える二刀流ハイブリッド戦略を推進しております。ラーメン市場全体が拡大を続ける中、店舗数増加が顕著な成長カテゴリーである油そば市場に対し、15年以上運営してきた油そば専門店を、駅前好立地にスピード展開しております。

投資は看板の変更のみと少額で出店することが可能で、汁がなく原価も抑えられ、夏の暑い時期でも需要が落ちにくい油そばは、家系ラーメンを補完する商品と位置付けております。この複合型ハイブリッド店舗への変更を、1店舗目から100店舗目までを100日を目途に展開する予定です。

成長戦略であるM&Aにつきましては、前事業年度に取得した味噌ラーメンブランド「萬馬軒（まんばけん）」と3月から運営を開始したそば居酒屋ブランド「高田屋（たかだや）」の収益力向上とブランド価値向上に取り組んでおります。萬馬軒においては、店舗改装やオペレーション改善等の施策により、売上は堅調に推移しており、多店舗展開に向けた基盤整備を進めております。また、高田屋につきましても、ブランド再構築や生産性向上施策を推進し、中長期的な成長基盤の構築を進めております。

海外展開につきましては、タイに設立した合弁会社を通じて「山下本気うどん」の海外展開準備を進めており、今秋の1号店の出店に向けた体制整備と、2店舗目以降の物件の精査を着実に実施しております。

店舗出退店の状況につきましては、17店舗出店（直営7店舗、F C 10店舗）、4店舗退店（直営1店舗、F C 3店舗）した結果、当第1四半期会計期間末時点の総店舗数は212店舗（直営178店舗、業務委託1店舗、F C 33店舗）となりました。

直営店の出店内訳は壺角家1店舗、山下本気うどん1店舗、萬馬軒2店舗と、3月から運営を開始した高田屋3店舗です。タイ合弁会社の出店計画数を除く今期の出店計画21店舗に対し、既に15店舗が物件の賃貸借契約を締結しており、前年同期と比較して早いペースで出店が進んでおります。

一方、直営店の退店は鉄板王国1店舗です。昨今の原価高騰に伴う粗利率の低下、単価上昇による顧客離れから萬馬軒への業態変更を行いました。また、F Cの退店は肉寿司3店舗で、肉寿司商標と共に肉寿司フランチャイズ本部事業を譲渡したことによるものです。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は4,786百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益184百万円（同65.1%減）、経常利益141百万円（同71.6%減）、四半期純利益131百万円（同60.7%減）となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて3,003百万円増加し、20,295百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,604百万円増加、売掛金が167百万円増加、有形固定資産が148百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて3,268百万円増加し、12,863百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定含む）が3,106百万円増加、未払金が192百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて264百万円減少し、7,431百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により131百万円増加した一方で、配当金の支払いにより393百万円減少したこと等によるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年2月期の業績予想につきましては、2026年4月14日の「2026年2月期決算短信」で公表しました通期の業績予想に変更はございません。なお、今後の業績等につきまして、通期業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,681,634	13,286,100
売掛金	603,407	771,029
棚卸資産	80,072	74,341
前払費用	284,326	304,063
未収入金	16,637	24,613
未収消費税等	3,782	3,782
その他	203,741	190,796
貸倒引当金	△2,097	△1,917
流動資産合計	11,871,504	14,652,810
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,788,155	1,861,225
構築物（純額）	4,158	3,978
機械及び装置（純額）	11,718	11,117
工具、器具及び備品（純額）	348,724	375,798
リース資産（純額）	391	5,383
建設仮勘定	21,890	65,560
有形固定資産合計	2,175,038	2,323,063
無形固定資産		
商標権	180,853	175,083
のれん	425,564	411,092
ソフトウェア	6,070	5,403
その他	5,605	5,605
無形固定資産合計	618,093	597,183
投資その他の資産		
投資有価証券	202,320	198,000
関係会社株式	—	18,816
長期前払費用	108,676	127,353
敷金及び保証金	1,750,995	1,828,848
繰延税金資産	476,755	468,880
その他	259	876
投資その他の資産合計	2,539,007	2,642,775
固定資産合計	5,332,139	5,563,022
繰延資産		
社債発行費	87,464	79,220
繰延資産合計	87,464	79,220
資産合計	17,291,109	20,295,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,038	498,205
1年内償還予定の社債	758,000	738,000
1年内返済予定の長期借入金	1,501,232	2,246,806
リース債務	35,457	28,604
未払金	763,324	955,691
未払費用	32,528	40,058
未払法人税等	236,662	102,366
前受金	20,204	20,779
預り金	90,229	119,361
賞与引当金	129,516	195,145
株主優待引当金	3,773	6,331
その他	61,629	197,162
流動負債合計	4,038,598	5,148,512
固定負債		
社債	1,477,000	1,319,000
長期借入金	3,526,511	5,887,669
リース債務	5,449	7,606
資産除去債務	330,680	347,664
その他	216,872	152,798
固定負債合計	5,556,513	7,714,738
負債合計	9,595,111	12,863,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,391,790	2,391,927
資本剰余金	2,682,690	2,682,827
利益剰余金	2,487,154	2,225,643
株主資本合計	7,561,634	7,300,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,363	131,404
評価・換算差額等合計	134,363	131,404
純資産合計	7,695,997	7,431,802
負債純資産合計	17,291,109	20,295,053

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
売上高	4,499,016	4,786,816
売上原価	1,361,217	1,579,305
売上総利益	3,137,799	3,207,510
販売費及び一般管理費	2,610,491	3,023,427
営業利益	527,307	184,083
営業外収益		
受取利息	25	1,591
助成金収入	1,337	900
自動販売機収入	1,041	976
その他	5,316	5,836
営業外収益合計	7,720	9,304
営業外費用		
支払利息	14,892	32,728
社債利息	5,263	5,858
支払手数料	2,996	206
社債発行費償却	10,028	9,512
その他	3,791	3,791
営業外費用合計	36,972	52,097
経常利益	498,055	141,291
特別利益		
事業譲渡益	—	70,000
特別利益合計	—	70,000
特別損失		
固定資産除却損	1,374	1,222
特別損失合計	1,374	1,222
税引前四半期純利益	496,681	210,068
法人税、住民税及び事業税	147,344	69,163
法人税等調整額	14,642	9,236
法人税等合計	161,987	78,399
四半期純利益	334,694	131,669

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	87,606千円	95,878千円
のれんの償却額	4,807千円	14,472千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月14日

株式会社ガーデン
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 福田 日武
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩渕 誠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ガーデンの2026年3月1日から2027年2月28日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと

信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。